

保育実習(居住型児童福祉施設)の実績と課題(平成 21 年度)

心理こども学科 藤井 良三

はじめに

本校は、2004 年度（平成 16 年）心理こども学科を創設、2007 年（平成 19 年）に厚生労働省より指定保育士養成施設としての指定を受けたことにともない、平成 19 年度入学生より保育実習を実施することとなった。21 年度においては、資格取得希望者 62 名について 29 箇所の居住型児童福祉施設に実習派遣をおこなった。

1 本学の保育実習

本学において、保育士資格を習得するには、学生要覧「資格課程」の保育士資格取得に規定されている「心理こども学科保育士養成課程授業科目および単位の取得方法」にあげた所定科目を履修しなければならない。

保育実習の内容は、入学年によって開講年次が異なるが、基本的には次のとおりである。

科目名	種 別	時 期	期 間	実習形態	単位数
保育実習 I・II	事 前 指 導	3 年次(春学期)			1 単位
保育実習 II	児童福祉施設	3 年次(8・9 月)	10 日間	宿泊・通勤	2 単位
保育実習 I	保 育 所	3 年次(2 月)	10 日間	通勤	2 単位
保育実習 I・III	事後・事前指導	4 年次(春学期)			1 単位
保育実習 III	保 育 所	4 年次(6 月)	10 日間	通勤	2 単位

(本校は、保育実習 III については保育所実習とする。将来は、障害児等通園施設における実習も検討する必要がある。)

3 年、4 年次に保育所及び児童福祉施設での現場実習をおこない、子どもとの関わり方や子どもへの必要な援助の仕方を学ぶ。児童福祉施設の利用者（児）の理解を通じて、授業で学んだ福祉の理論と援助技術の実際について検証することになる。

また、保育現場や児童福祉施設における保育を学ぶことは、今まで抱いていた保育に対する考え方を見直すとともに保育者としての自覚を深めるいい機会でもある。さらに、長期間にわたっての

実習を経験することは大きな自信にもつながり、自らの成長を実感できるであろう。実習が実りあるものになるかどうかは、実習に向けての心構えと準備次第である。

2 施設実習の目的と意義

福祉の仕事を志す人には、人間としてのあたたかさ、豊かな情操と確かな倫理観が求められる。それに加えて、教養と研鑽を積んだ専門的知識・援助技術にもとづいて対象者（児）にとって真に必要な福祉サービスを提供していくことである。

1) 実習を通して、福祉施設の目的や役割、機能、特徴などについて具体的に自分の目で理解する。そして、その施設だけの理解にとどまらず、正しい児童観、養護観、療育観を体得していくことができる。

- 2) 入所している児童及び施設利用している人たちの施設での生活を理解するとともに、利用者（児）を取り巻くさまざまな背景について正しい理解をする。
- 3) 施設における保育士の具体的な職務内容を理解し、施設の中だけでなく外部（地域）に対する役割を学ぶことで、職務に対する責任の重大さを感じとることができる。

4) 福祉施設には保育士以外にさまざまな職種の人たちが働いている。他の専門職との連携、関係機関の活用を図ることが可能となり、今の時代に求められる良質な保育士としての力量を身につけることができるのである。

5) 利用者にとっての生活の場である施設の役割と機能を理解すること。施設でのさまざまなプログラムを通じて利用者や子どもは社会復帰や自己実現への足がかりとするのである。実習生が受け入れられるのは、将来の保育・福祉を担う人材が育成されることを期待しているからであり、実習を通して児童福祉従事者としての適正を高めていくための学習機会でもある。

3 実習派遣状況

指定保育士養成施設の認可を受ける際に、実習受け入れ施設については確保したうえで手続きを終えていたが、実習年度を前に改めて各施設へ実習依頼をすると、当初承諾をいただいた施設が全て受け入れてもらえることではなかった。

そこで、改めて各施設を訪問し実習生受け入れの依頼するも、全ての学生について実習先を確保することができなかつた。そのため、以前より交流があった、岡山県の社会福祉法人 旭川荘に依頼。同法人は原則的に県外の養成校からは実習生を受け入れないとのことであったが、本校の実情をご理解いただき、15名の学生を受け入れていただいた。

(表 2) 学生による総合評価結果

総合評価＼実習施設	障害児施設	児童養護施設	乳児院	母子支援施設	合 計
十分達成した	3 (20.0%)	1 (2.7%)	0	0	4 (6.5%)
かなり達成した	6 (40.0%)	18 (48.7%)	2 (33.3%)	1 (25.0%)	27 (43.5%)
一応達成した	5 (33.3%)	16 (43.2%)	4 (66.7%)	3 (75.0%)	28 (45.2%)
あまり達成しなかった	1 (6.7%)	2 (5.4%)	0	0	3 (4.8%)
達成しなかった	0	0	0	0	0
合 計	15 (100.0%)	37 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (100.0%)	62 (100.0%)

平成21年度の保育実習（居住型児童福祉施設）の派遣状況は（表1）のとおりである。

なお、実習施設への学生の割振りについては、学生が児童福祉施設の実態を知らないことを踏まえ、大学側で実習先を指定した。

(表 1) 実習派遣状況

施設種別	箇所数	学生数
重症心身障害児施設	2	6
知的障害児施設	1	6
肢体不自由児施設	1	3
児童養護施設	19	37
乳児院	3	6
母子生活支援施設	2	4
合計	29	62

4 実習評価

実習評価は、実習にあたって、施設長に項目ごとの評価と総合評価・所見を依頼、学生は実習が終ってから実習全体を振り返り自己評価を行った。

1) 学生の自己評価

実習内容にかかる項目は、1) 基本的知識の理解・習得 2) 基本的実習態度の習得 3) 基本的実技の理解・習得（共通内容と居住型施設）に関し、合計20項目にわたって5段階評価を行った。さらに、実習全体を通じての「総合評価」（5段階）を行った結果が（表2）の通りである。なお、各施設種別毎の小項目の自己評価は別添の通りである。

学生の自己評価をみると（表2）、各実習項目について総合的に評価すると、「一応達成した」ものを含めると、95%の学生が達成したとの評

価である。学生にとって実習の達成感を得ることができたと考えられる。

「あまり達成しなかった」と答えた学生は3名(4.8%)ときわめて少数であった。

2) 施設評価

実習施設には、「実習態度」(4項目)及び実習にかかる「知識・技術」(10項目)にわたって3段階評価と具体的所見を、あわせて「総合評価」について5段階評価を行っていただいた。(表3)

学生の自己評価では実習目標を「十分・かなり達成した」と評価した割合が48.4%と約半数近くになっている。それに対し、受け入れ側の評価とすれば、「非常に優れている」「優れている」が28.6%と学生の自己評価に比べ低い評価となっている。

(表 3) 施設による総合評価結果

総合評価\施設種別	障害児施設	児童養護施設	乳児院	母子支援施設	合 計
非常に優れている		4 (10.8%)			4 (6.4%)
優れて いる	1 (6.7%)	1 1 (29.7%)	2 (33.3%)		1 4 (22.6%)
適切で ある	1 1 (73.3%)	2 1 (56.8%)	3 (50.0%)	3 (75.0%)	3 8 (61.3%)
努力を要する	3 (20.0%)	1 (2.7%)	1 (16.7%)	1 (25.0%)	6 (9.7%)
成果が認められない					
合 計	1 5 (100.0)	3 7 (100.0)	6 (100.0)	4 (100.0)	6 2 (100.0)

毎日の実習態度は全体的に真面目で、何事にも一生懸命取り組む姿勢がうかがえ、挨拶や礼儀など実習に臨む基本的態度も好感が持てたとの所見を多くいただいている。

しかしながら、日常的な実習への姿勢としては、「受身的な姿勢」「真面目だが探究心や積極性に欠けていた」「職員からの指示待ちが見られ、自らどう動けばいいのか職員への問い合わせが少なかった」など、積極性に欠けるとの指摘が多くみられた。

知識・技術面では、毎日の実習記録の内容が単なる感想になってしまっている。子どもたちの行動や子ども同士のかかわり、保育士の子どもたちへの声かけや行動からどのようなことに気づいたのか、何が考察できたのか等々を記述できていないとの評価も見られた。また、誤字・脱字が目立ち、丁寧さに欠けているとの評価も見られた。

施設側から改善すべき事項としていただいた内容は、学生の知識や保育技術の不足というよりは、事前学習の時点で適切な指導をすべきことであり、学校側としても今後の課題として受け止めなければならない。

今回、社会福祉法人 旭川荘(岡山県)の重症心身障害児施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設に15名の実習生受け入れを依頼した。いずれも実習期間中は研修所等の宿舎に泊まり、自炊をしながら10日間を過ごした。全ての学生が障害児(者)との関わりは初めてであり、長期間自宅を離れて自炊というのも初体験であった。

実習内容は、利用者(児)との毎日のコミュニケーションを図るのは当然、日常生活の介助も大切な実習であった。特に、歩行補助、衣服の着脱、

食事・入浴介助、排泄処理(おしめ交換)等々全ての介護業務に従事したことは生涯の大切な経験であつただろう。

当初、学生にとっては、「なぜ自分がこのような遠方の障害児施設に行かねばならないのか」実習に入っても「言葉のない障害者とどうコミュニケーションをとればいいのか分らない」「どのように介助すればいいのか」などの戸惑いを感じていた。

学生たちが、こちらの思いや伝えたいことを、また利用者の希望などをくみ取ろうと、利用者の方々と真摯に向き合うことによって、言葉によらなくても気持ちが通じたことを全員が体験できたことは、他の施設実習とは違った意味があったであろう。

なお、施設種別毎の各項目の評価・所見、総合評価は別添の通りである。

5 今後の課題

実習期間中に、施設訪問により施設長や指導職員、学生と面談をおこなった。施設側からは、もう少し積極的に子どもや利用者たちと関わりを持つようとの要望が比較的多く出された。

一方、学生たちにとって、子どもたちや障害を持った利用者との関わり方、言葉かけ等々に苦労しているとの意見を多く聞かされた。特に、児童養護施設における子どもたちの実習生への「試し行動」にどう対処していいのかわからず、悩み、実習への自信を喪失した学生も見られた。

保育士に限らず、幼稚園、学校教員等児童生徒を対象とする職種に就こうとするものにとって、資格取得における実習体験は欠かすことができないものである。特に、保育実習においては、保育所・児童福祉施設における保育士や児童指導員、その他の職員による支援の実際を見ることによって、こどもたちとのかかわり方、声かけ、児童一人ひとりの支援計画に沿った処遇、職員相互の連携等々を身をもって学ぶことができるのである。その経験が保育士としての力量をレベルアップさせ、保育現場に出たときに役立つのである。

その意味で、今後、保育実習における実習施設を児童福祉施設・保育所に限定せず、障害児者の入・通所施設への実習も視野に入れた施設選定をすることが必要であろう。

また、先般、幼稚園免許を有する者への保育士国家試験における試験科目の免除措置が講じられた。そのなかで、保育実習実技についても免除となっているが、疑問を感じる。なぜなら、幼稚園実習と保育実習はその目的、実習内容、施設種別等で全く異なるものである。

21年度の施設実習においても、施設に措置されている児童への支援内容、児童との関わり方、総合的な援助サービスの提供などを体験することができた。それは幼稚園実習とは全く異質なものである。

例え、国がそのような簡易化の措置をとったとしても、本校においては保育実習の意義を見直し幼稚園教員および保育士双方の資格取得を目指

すものには優遇措置を利用することなく、全員が保育実習を取得することを義務付けるなどを検討すべきである。

現に、22年度において幼稚園教諭免許を取得する学生の中に、保育実習を履修せず保育士国家試験を受けようとする学生も散見される。

6 おわりに

以上、平成21年度の保育実習について概括してきたが、次年度以降に向けて

- ① 実習施設の選択（保育所、居住型児童福祉施設以外の施設）
- ② 実習記録の目的と書き方
- ③ 対人援助技術の実際
- ④ 児童福祉施設における児童及び家族への支援のあり方

等々について、事前指導および個別教科のなかで意識的に教えていくことが必要である。

《参考文献》

全国保育士養成協会編 「保育実習指導のミニマムスタンダード」 北大路書店

小館静枝、小林育子他著「施設実習マニュアル」 崩文書林

前橋 明編著「健康福祉シリーズ① 保育・教育・施設実習」 ふくろう出版

「幼稚園・保育所・福祉施設 実習ガイドブック」 (株) みらい

民秋 言、安藤和彦他編著「保育ライブラリー 施設実習」 北大路書房

内山元夫 岡本幹彦 神戸賢次編集 保育士養成過程「改訂 福祉施設実習ハンドブック」 (株) みらい

(添付資料)

自己評価票

(平成21年度)

大学名	学科	学年	実習施設:障害児施設	評価段階				
項目				5	4	3	2	1
I 基本的知識の理解・習得について								
1 実習施設・機関の法的根拠、制度、目的についての理解			4	6	5			
2 実習施設・機関が当該地域社会において果たすべき役割の理解			5	6	4			
3 実習した職種の業務内容についての理解			4	10	1			
4 実習施設・機関の利用者のニーズや課題の理解			5	6	4			
5 関連する他施設・機関や地域の社会資源との関係についての理解			4	3	6	1	1	
II 基本的実習態度の習得について								
6 就業時間や規則を守り、連絡・報告等の職務上の責任を遂行できたか		11	3	1				
7 職場における他職種・他職員とのチームワークや人間関係を構築できたか		3	7	5				
8 疑問や意見を実習指導職員等に伝え、積極的な実習を行ったか		6	4	5				
9 指導を真面目に受けとめて、自分の学習課題の検討ができたか		8	4	2	1			
10 記録を適切にとり、整理・保管・活用できたか（実習記録、日誌を含む）		5	6	4				
III 基本的実践技能の理解・習得について①（共通項目）								
11 利用者に対して共感的・理解的に接することができたか		8	5	2				
12 利用者のニーズに即した関わり方ができたか		4	5	6				
13 利用者との適切な対人関係を形成できたか		5	6	4				
14 専門職倫理（人権擁護・守秘義務等）を尊重した関わりができたか		5	8	2				
15 利用者に積極的に関わろうとする態度でのぞめたか		7	4	3				
IV 基本的実践技能の理解・習得について②（福祉施設）								
16 利用者の心身状況を理解し、その状況に即した援助ができたか		6	4	5				
17 適切な言葉遣いで、偏りなく利用者とコミュニケーションがはかれたか		5	7	3				
18 利用者の生活状況とその背景（家庭・社会環境、現病・既往歴等）の理解		6	3	4	1	1		
19 実習施設・機関の基本的技術（観察／面接／発達援助／ケア等）の習得		4	6	3	2			
20 問題状況を分析・把握したうえで計画的な援助へ反映させる技能の習得		5	4	5	1			
総合評価 (5) 3 (4) 6 (3) 5 (2) 1 (1)								

※(5. 十分達成した 4. かなり達成した 3. 一応達成した 2. あまり達成しなかった 1. 達成しなかった)

自己評価票

(平成21年度)

大学名	学科	学年	実習施設:児童養護施設					
			37名	評価段階				
項目				5	4	3	2	1
I	基本的知識の理解・習得について							
1	実習施設・機関の法的根拠、制度、目的についての理解		7	11	7	2		
2	実習施設・機関が当該地域社会において果たすべき役割の理解		9	20	5	3		
3	実習した職種の業務内容についての理解		14	18	5			
4	実習施設・機関の利用者のニーズや課題の理解		5	18	14			
5	関連する他施設・機関や地域の社会資源との関係についての理解		5	10	20	1	1	
II	基本的実習態度の習得について							
6	就業時間や規則を守り、連絡・報告等の職務上の責任を遂行できたか		25	7	4	1		
7	職場における他職種・他職員とのチームワークや人間関係を構築できたか		7	18	6	4	2	
8	疑問や意見を実習指導職員等に伝え、積極的な実習を行ったか		12	14	4	6		
9	指導を真面目に受けとめて、自分の学習課題の検討ができたか		13	18	5	1		
10	記録を適切にとり、整理・保管・活用できたか（実習記録、日誌を含む）		8	17	8	4		
III	基本的実践技能の理解・習得について①（共通項目）							
11	利用者に対して共感的・理解的に接することができたか		14	10	12	1		
12	利用者のニーズに即した関わり方ができたか		5	13	15	4		
13	利用者との適切な対人関係を形成できたか		7	16	12	2		
14	専門職倫理（人権擁護・守秘義務等）を尊重した関わりができたか		16	11	9	1		
15	利用者に積極的に関わろうとする態度でのぞめたか		18	12	5	3		
IV	基本的実践技能の理解・習得について②（福祉施設）							
16	利用者の心身状況を理解し、その状況に即した援助ができたか		5	13	16	2	1	
17	適切な言葉遣いで、偏りなく利用者とコミュニケーションがはかれたか		8	16	11	2		
18	利用者の生活状況とその背景（家庭・社会環境、現病・既往歴等）の理解		4	8	15	9	1	
19	実習施設・機関の基本的技術（観察／面接／発達援助／ケア等）の習得		2	18	13	3	1	
20	問題状況を分析・把握したうえで計画的な援助へ反映させる技能の習得		1	14	12	10		
総合評価 (5) 1 (4) 18 (3) 16 (2) 2 (1)								

※(5. 十分達成した 4. かなり達成した 3. 一応達成した 2. あまり達成しなかった 1. 達成しなかった)

自己評価票

(平成21年度)

大学名		学科	学年	実習施設：乳児院					
神戸海星女子学院大学		心理こども学科	3	6名	評価段階				
		項目			5	4	3	2	1
I	基本的知識の理解・習得について								
1	実習施設・機関の法的根拠、制度、目的についての理解					4	2		
2	実習施設・機関が当該地域社会において果たすべき役割の理解				1	3	1	1	
3	実習した職種の業務内容についての理解				3	2	1		
4	実習施設・機関の利用者のニーズや課題の理解				1	1	4		
5	関連する他施設・機関や地域の社会資源との関係についての理解					1	4	1	
II	基本的実習態度の習得について								
6	就業時間や規則を守り、連絡・報告等の職務上の責任を遂行できたか				4	2			
7	職場における他職種・他職員とのチームワークや人間関係を構築できたか				1	3	2		
8	疑問や意見を実習指導職員等に伝え、積極的な実習を行ったか				1	3	2		
9	指導を真面目に受けとめて、自分の学習課題の検討ができたか				3	2	1		
10	記録を適切にとり、整理・保管・活用できたか（実習記録、日誌を含む）				4	2			
III	基本的実践技能の理解・習得について①（共通項目）								
11	利用者に対して共感的・理解的に接することができたか				1	2	3		
12	利用者のニーズに即した関わり方ができたか					3	2	1	
13	利用者との適切な対人関係を形成できたか				1	1	4		
14	専門職倫理（人権擁護・守秘義務等）を尊重した関わりができたか				1	2	2	1	
15	利用者に積極的に関わろうとする態度でのぞめたか				1	4	1		
IV	基本的実践技能の理解・習得について②（福祉施設）								
16	利用者の心身状況を理解し、その状況に即した援助ができたか					2	3	1	
17	適切な言葉遣いで、偏りなく利用者とコミュニケーションがはかれたか				1	3	1	1	
18	利用者の生活状況とその背景（家庭・社会環境、現病・既往歴等）の理解					1	1	4	
19	実習施設・機関の基本的技術（観察／面接／発達援助／ケア等）の習得					2	3	1	
20	問題状況を分析・把握したうえで計画的な援助へ反映させる技能の習得						6		
総合評価 (5) (4) 2 (3) 4 (2) (1)									

※(5. 十分達成した 4. かなり達成した 3. 一応達成した 2. あまり達成しなかった 1. 達成しなかった)

自己評価票

(平成21年度)

大学名	学科	学年	実習施設：母子生活支援施設					
神戸海星女子学院大学	心理こども学科	3	4名	評価段階				
項目				5	4	3	2	1
I 基本的知識の理解・習得について								
1 実習施設・機関の法的根拠、制度、目的についての理解				2	1	1		
2 実習施設・機関が当該地域社会において果たすべき役割の理解				2	1	2		
3 実習した職種の業務内容についての理解				1	2	1		
4 実習施設・機関の利用者のニーズや課題の理解					3	1		
5 関連する他施設・機関や地域の社会資源との関係についての理解					2	2		
II 基本的実習態度の習得について								
6 就業時間や規則を守り、連絡・報告等の職務上の責任を遂行できたか				4				
7 職場における他職種・他職員とのチームワークや人間関係を構築できたか				1		1	2	
8 疑問や意見を実習指導職員等に伝え、積極的な実習を行ったか				1		2	1	
9 指導を真面目に受けとめて、自分の学習課題の検討ができたか				2	1		1	
10 記録を適切にとり、整理・保管・活用できたか（実習記録、日誌を含む）				3	1			
III 基本的実践技能の理解・習得について①（共通項目）								
11 利用者に対して共感的・理解的に接することができたか					4			
12 利用者のニーズに即した関わり方ができたか						1	3	
13 利用者との適切な対人関係を形成できたか				1	2	1		
14 専門職倫理（人権擁護・守秘義務等）を尊重した関わりができたか				1	2	1		
15 利用者に積極的に関わろうとする態度でのぞめたか				2	2			
IV 基本的実践技能の理解・習得について②（福祉施設）								
16 利用者の心身状況を理解し、その状況に即した援助ができたか					2	2		
17 適切な言葉遣いで、偏りなく利用者とコミュニケーションがはかれたか				1	2	1		
18 利用者の生活状況とその背景（家庭・社会環境、現病・既往歴等）の理解				1	2	1		
19 実習施設・機関の基本的技術（観察／面接／発達援助／ケア等）の習得					3		1	
20 問題状況を分析・把握したうえで計画的な援助へ反映させる技能の習得					2	2		
総合評価 (5) (4) 1 (3) 3 (2) (1)								

※(5. 十分達成した 4. かなり達成した 3. 一応達成した 2. あまり達成しなかった 1. 達成しなかった)

保育実習2(施設)評価(集計表)

(平成 21 年度)

施設種別	児童養護施設		実習生 37名	
項目	評価の内容	評価(該当するものをチェック)		
		実習生としてすぐれている	実習生として適切である	実習生として努力を要する
態度	意欲・積極性	17	14	6
	責任感	10	26	1
	探究心	8	21	8
	協調性	9	25	3
知識・技能	施設の理解	8	28	1
	一日の流れの理解	17	19	1
	乳幼児の発達的理解 *	5	25	4
	保育計画・指導計画の理解	6	24	7
	保育技術の習得 *	8	24	5
	チームワークの理解 *	6	26	4
	家庭・地域社会との連携 *	1	30	5
	子どもとのかかわり	11	24	2
	保育士の倫理観 *	6	27	3
	健康・安全への配慮	7	30	
*の項目は評定なしの施設あり				
総合所見	別紙	総合評価(該当するものに○) 実習生として A : 非常に優れている : 4 (10.8%) B : 優れている : 11 (28.7%) C : 適切である : 21 (56.8%) D : 努力を要する : 1 (2.7%) E : 成果が認められない :		

保育実習2(施設)評価(集計表)

(平成 21 年度)

施設種別	乳児院		実習生名	6
項目	評価の内容	評価(該当するものをチェック)		
		実習生としてすぐれている	実習生として適切である	実習生として努力を要する
態度	意欲・積極性	2	4	
	責任感	2	3	1
	探究心 *	2	2	1
	協調性		5	1
知識・技能	施設の理解	1	5	
	一日の流れの理解	2	4	
	乳幼児の発達の理解		4	2
	保育計画・指導計画の理解	1	4	1
	保育技術の習得		5	1
	チームワークの理解		5	1
	家庭・地域社会との連携 *		4	1
	子どもとのかかわり	1	4	1
	保育士の倫理観	1	5	
	健康・安全への配慮	1	3	2
*の項目については評価なし				
総合所見	別紙	総合評価(該当するものに○) A : 非常に優れている : B : 優れている : 2 C : 適切である : 3 D : 努力を要する : 1 E : 成果が認められない :		

保育実習2(施設)評価(集計表)

(平成 21 年度)

施設種別	母子生活支援施設		実習生	4名
項目	評価の内容	評価(該当するものをチェック)		
		実習生としてすぐれている	実習生として適切である	実習生として努力を要する
態度	意欲・積極性		3	1
	責任感		3	
	探究心		2	2
	協調性		4	
知識・技能	施設の理解		4	
	一日の流れの理解		4	
	乳幼児の発達的理解 *		2	
	保育計画・指導計画の理解 *		2	1
	保育技術の習得		2	2
	チームワークの理解		3	1
	家庭・地域社会との連携		3	1
	子どもとのかかわり		3	1
	保育士の倫理観		4	
	健康・安全への配慮		4	
*の項目については評価なし				
総合所見	別紙	総合評価(該当するものに○) A:非常に優れている: B:優れている: C:適切である: 3 D:努力を要する: 1 E:成果が認められない:	実習生として	

保育実習2(施設)評価(集計表)

(平成 21 年度)

施設種別	障害児施設 (旭川荘)		実習生 15 名	
項目	評価の内容	評価(該当するものをチェック)		
		実習生としてすぐれている	実習生として適切である	実習生として努力を要する
態度	意欲・積極性	2	9	4
	責任感	2	13	
	探究心	3	6	6
	協調性	4	11	
知識・技能	施設の理解		14	1
	一日の流れの理解	5	10	
	乳幼児の発達的理解	1	12	2
	保育計画・指導計画の理解		10	5
	保育技術の習得		14	1
	チームワークの理解	3	11	1
	家庭・地域社会との連携	1	13	1
	子どもとのかかわり	5	8	2
	保育士の倫理観		11	4
	健康・安全への配慮	2	13	
総合所見	別紙	総合評価(該当するものに○) A : 非常に優れている : B : 優れている : 1 (6.7%) C : 適切である : 11 (73.3%) D : 努力を要する : 3 (20.0%) E : 成果が認められない :		